長 休憩を解いて再開いたします。

議

(15時00分)

受付番号第6号、北村和士君の一般質問を許します。登壇願います。

1 番 北 村 議長のお許しを頂きましたので、一般質問させていただきます。よろしくお 願いいたします。受付番号第6号、質問議員、第1番 北村和士。件名、買物 対策・町政参画への推進策・財源確保について。

要旨。1、町内にスーパーマーケットがない状況が続き、町民からもスーパーが欲しいとの声が多く聞こえ、町にも届いていると思います。現状と対策など、町の考えを問います。

2、今年の議会議員選挙でも投票率が前回割れし、町民の町政離れが進んでいます。多くの方に町政に参画してもらうためには、幼い頃から触れ合う機会が必要と考えます。そこで、そのような場の提供について、どのような計画をされているか、町の考えを問います。

3、来年度以降も充実した住民サービスのためには、財源確保が必須です。 そのためには、ふるさと納税の寄附額など、増加策が必要と考えています。来 年度の予算確保について、どのような方策をお考えかを問います。よろしくお 願いいたします。

町 長 それでは、北村議員の質問に順次お答えをいたします。お手柔らかにひとつ よろしくお願いします。

まず、現状につきまして御説明をさせていただきますと、スーパーマーケットなど買物環境向上への要望につきまして、第6次総合計画中間見直しを行った際に、まちづくり町民アンケート調査におきまして、商業施設等の不足や買物の便の悪さを指摘する声が非常に多かった結果を受け、現在の商店街や町全体の状況を鑑み、買物環境向上を広い観点から検討するため、今年度、買物環境向上協議会を立ち上げ、状況把握や今後の対策について議論を行っているところでもございます。

その議論の中での御意見の一部を申し上げますと、松田町は過疎地域のみならず、都市部においても買物が困難と感じるほかの町に比べて店に行くための 交通機関や移動販売車、ネットスーパー、また生協の配達エリアもカバーされ ており、買物に対するツールの選択肢はまだまだ複数あり、またAIオンデマンドバスの実証実験の運行により、近隣町にある大型スーパーにも行きやすくなった状況にもなったことから、町民の皆様に対して、まずは公共・民間を問わず、どのような買物ツールがあるのか、幅広く情報を収集し、その情報を分かりやすく提供することが必要であるとの見解を頂き、直ちにスーパーの誘致などが必要との御意見はなかったようでございます。

ただ、中期的な視点といたしましては、新松田駅前再開発事業にてスーパー が誘致できるような位置づけがされるよう、行政としても働きかけていくこと が望ましいとの御意見でまとめられたということでございます。

今後につきましては、買物環境向上協議会で取りまとめられた御意見等を踏まえ、駅前再開発においても集約施設の規模やスーパーマーケット等の事業者が参入する可能性を高めるなど、町商工振興会や関係団体等とも情報交換を重ね、町民の皆様が買物に困らぬよう、状況に応じて実現可能な対策を取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2つ目の御質問にあります幼い頃から町政に触れ合う場の提供につきましては、令和4年度から始めましたまつだ子どもカフェの場において、本町に在住または在学している子供たちから、子供目線のまちづくりについて御意見を伺い、今後のまちづくりに反映させていくことを目的に、令和4年度は3回実施し、本年度は2回行いました。これまでは座学にて開催をしておりましたが、本年11月23日は会場を寄自然休養村管理センターに移し、寄地区の活性化に焦点を当て、寄地区を実際に見て、歩いて、体感してもらうため、フィールドワークを交えながら寄地区の活性化、人口減少対策に必要な取組や施設などについて話合いを行っていただきました。

参加頂いた小学生や高校生ら…小・中学生や高校生らから、寄地域を歩いて、 地域資源の魅力発見や地域性を生かしたコンテンツなど、子供目線の御意見や 御提案を頂きました。全ての御意見や御提案に対して、町といたしまして優先 順位の高いもの、必要性等の調査、確認を行い、財源等も踏まえて順次進めて まいることにより、子供たちの意見が目に見えて形になっていくことで、まち づくりの一翼を担っていることを実感していただき、さらに町政への参加を施 してまいりたいと考えています。

今後は、この事業を推進していく中で、本町における意思や事業等を決定するまでのプロセスを体験できるこども議会の開催を目指してまいりたいと考えておりますので、その節には皆さんの御協力のほど、よろしくお願いをいたします。

次に、3つ目の御質問にお答えさせていただきます。まず、近年行政需要の 高まりは多岐にわたり、必要なものには十分な予算配分を行うことを基本とし ておりますが、財源については町の基幹財源であります町税収入が減るなど、 新年度においても今まで以上に大変厳しい予算編成を強いられることが予想さ れています。

本町においての歳入構造は、常に厳しい状況が続くため、常に危機意識を保 ち、町民サービスを下げないよう、国・県の動向を注視しながら情報収集をし て、財源の獲得のために必要な措置を講じている状況でございます。

令和6年度の予算での人口減少対策における財源確保や財政運営につきましては、未来を見据えた行政運営を推し進めていくためには、しっかりとした財政運営が必要となります。限られた資源において、主な歳入財源を確保するための人口増加策といたしましては、町の魅力を向上・発信する事業や民間等の遊休地における住宅地化、各施設の使用料などの改定、町有地の有効活用、そのほか財源確保として町税外収入であるふるさと納税や企業版ふるさと納税など、収入増加策の強化にも引き続き取り組んでまいります。

現在、さるふと納税の具体的な取組といたしましては、地ビールなどの新商品や今後に向けたジビエ肉の商品開発、町内関連のゴルフ場3か所へふるさと納税自販機を配置し、最近では寄附者の目的や動機にも変化があることから、クラウドファンディング型ふるさと納税による寄附の導入を実施しております。企業版ふるさと納税では、令和3年度から令和5年11月までに13件、3,940万の寄附を頂いております。今後もふるさと納税など、町税外収入の増収を強化するため、全国的に高額の寄附を集めている団体や先進自治体の状況やトレン

ド等の調査も実施し、本町の施策等に反映できないかを調査研究し、実行に結びつけたいと考えております。

また、現在の歳出面についても、単に赤字になっている事業をやめるスクラップを推進するだけにとどまらず、指定管理者制度などを導入し、民間事業との連携により赤字の抑制や黒字化を目指すなど、歳出を抑える選択と集中の考えのもと、町と民間企業との同様な経営感覚をもって行財政運営を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

1 番 北 村 ありがとうございます。まず、1番のですね、買物環境のほうから追加させていただきたいと思います。続けてさせていただきたいと思います。

広く町民からの意見を聞くための買物環境向上協議会の開催、誠にありがと うございます。買物環境向上協議会のメンバーさんの所属とか性別とか年代と か、ちょっと教えていただけたらありがたいです。よろしくお願いいたします。

観光経済課長

買物環境向上協議会の組織でございますが、全部で11名でございます。町長 が委嘱する11名以内の委員をもって構成をするというものでございます。組織 は、まず学識を有する者ということで、この方は経済産業省のOBでございま して、女性の方でございます。続きまして、各種団体の代表者ということで、 松田町自治会長連絡協議会、こちらは1名で、男性の方です。町うちの方でご ざいます。続きまして、松田町民生委員児童委員協議会ということで、松田・ 寄それぞれでございまして、合計2名でそれぞれ女性でございます。女性の委 員さんでございます。団体で、次は寄地区振興協議会ということで、1名です。 男性の方でございます。男性の委員さんでございます。次に、松田町商工青年 会、1名で、男性の方でございます。年齢は40代でございます。すみません。 商工振興会、すみません、2名でございまして、会長と副会長、年齢的には60 代と40代でございます。続きまして、松田町商工青年会、1名でございます。 男性でございます。40代でございます。最後、団体としましては、町立幼稚園 保護者会ということで、この方、40代でございますが、寄幼稚園の保護者でご ざいます。最後に、団体以外の者で、公募による者ということで、2名ござい ます。男性・女性それぞれで、町内のお住まいの方でございます。組織的には

以上のものでございます。

- 1 番 北 村 ありがとうございます。最初の経産省の方とか、自治会の方とか民生委員の 方とか、寄振興協会の方の年代、教えていただければと思います。よろしくお 願いします。
- 観光経済課長 失礼しました。その年代の部分が欠けておりました。1番の経済産業省の方は、ちょうど昨年退職した方でございますので、60代でございます。次に、自治会長連絡協議会の方は、自治会の副会長でございまして、60代でございます。民生委員児童委員の方は、女性の方で、恐らくですね、70代だと思われます。すみません、年齢までちょっと、はっきりしたのは把握しておりません。寄地区振興協議会の方は、70代の男性でございます。あとは…幼稚園の保護者会の方は、恐らく40代の方だと…でございます。あと、公募の方は男性・女性それぞれなんですが、ちょっと年齢まで分かりませんが、60代以上の方でございます。以上です。
- 1 番 北 村 ありがとうございます。女性・男性、かなり人数もばらけていて、年代もほかのいろいろ委員会とか協議会に比べればばらけていると思うので、とてもすばらしいかなと思いました。ただ、町民アンケートのときには、なかなか買物環境はあまりよくないよというような結果が出て、今回協議会の結果はそうでもないよというようなところに、ちょっと違和感は感じている所存ですので、もしかすると勘違いとかかけ違え等々があるかもしれませんので、慎重に見ていただければなと思います。

先ほどの答弁をまとめさせていただくと、短期的な打開策としては、買物ツールの情報収集と情報提供を行っていくと。そんな形で答弁頂きましたけれども、それ、情報収集は皆さんの委員さんとか協議委員さんですかね、にお話を聞くとかという形になっていくのかなと思うんですけれども、情報提供のほうは具体的にどのようなことをお考えでしょうか。よろしくお願いいたします。

観光経済課長 お答えいたします。協議会は4回開催した中で、取りまとめの意見としまして、今の御質問のとおり、町で使える様々なツールの情報が末端まで届いていないという感じがしたという御意見がございました。御質問の情報を町民に分

かりやすく提供する今の御質問につきましては、もちろん既存の商店でございます町商工振興会とも十分に協議、調整をしてまいりますが、町のほう、具体的には町のホームページにそういった情報のツールとか掲載することや、1枚の紙にまとめて情報を提供することを考えております。町長答弁にもございましたとおり、松田町には既存の商店のほか、移動販売車、イオンのネットスーパー、また生協の配達エリアもカバーされており、この協議会では買物の選択肢はまだまだあるというような御意見でまとまったものでございました。そういった情報を町民へ分かりやすく提供していきたいと考えております。

1 番 北 村 ありがとうございます。ホームページとか、これ、ペラ1にするのか、ペラ 1の何か紙を作られるのかどうかというのは、またこれから多分具体的には考えられるでしょうけれども、情報提供で買物環境、あ、松田ってまだ買物できるところあるんだな、便利なんだな、生活できるんだなというようなところが町民が知ってもらって、さらに松田町に胸を張っていただけるような形になるように、どうぞ御尽力のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、中期的な打開策としては、新松田駅前再開発計画にスーパーの 誘致を働きかけていくというお考えでよろしかったでしょうか。駅前再開発の 説明会に出ていると、どうしても組合さんにその決定権があるんですよという ようなところは十分理解させていただいたんですけれども、ちょっとやっぱり ほかの議員さんもおっしゃられるとおり、町としては働きかけで終わってしま うというようなところを、すごくちょっと不安には感じてございます。そうい ったところで、強く働きかけいただけると、買物環境というようなところでは、 中期的にですね、松田町、駅にスーパーができるというような形が整うと思い ますので、どうかひとつよろしくお願いいたします。

開成駅にもですね、急行が停車するようになりましたが、現状だと新松田駅は多くの企業への送迎バスの発着地になっています。その利点を最大限活用するためには、新松田駅から家に帰る間に日常生活の買物を済ますことができる環境が必要かと思います。新松田からですね、送迎をしている会社に勤められている住民からもですね、毎年新卒がね、10名ほど入社してきて、バスの発着

所のある松田町への居住を声がけしているんだけども、駅前にスーパーがない、ちょっとそれだと昼がつらいんですよねって声をね、声を頂いちゃってね、チャンスをものにできないのは残念に思っているとのことです。新松田駅から多くの企業への送迎バスの発着地としての機能を有しているうちに、新松田駅のスーパーを実現するよう、引き続き投げかけていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、大きな2のほうに進めさせていただきたいと思います。町政離れ対策についてでございます。町長の答弁頂きましたけれども、私としてもですね、こどもカフェに大きな期待をしてですね、報告書を確認しております。その中でですね、令和4年6月から始まったこどもカフェですが、現時点ですね、令和5年12月時点で実現化していることも幾つかお見受けいたします。その中でですね、参加されている方に実現したよというような趣旨の連絡というのは、されてますでしょうか。よろしくお願いいたします。

参事兼政策推進課長

御質問ありがとうございます。このこどもカフェにつきましてはですね、町民目線の広く子供たちの目線でですね、町政に反映するという形で、令和4年度からですね、始めています。令和4年度につきましては3回実施をし、延べ95人の方が参加しております。その中でですね、特に多かったのがですね、ちょっとこれまだあれなんですけども、子供たちからですね、中学に行ったら部活動ができないとか、そういうものをつくってほしいとかという、子供目線の小学生からなんですけども、そういう声を頂いております。またですね、広い公園があったらいいなとか、きれいな公園があったらいいなとか、そういうものもありましたので、この公園につきましてはですね、令和5年度予算において各種公園の環境整備事業として予算化もされております。これに基づいて、直接ですね、その子供には予算化されたよということがされてない…伝えられてないので、広く周知はしているんですけども、その辺も踏まえて今後はですね、その団体等に報告してまいりたいというふうに考えております。以上です。

1 番 北 村 それって、すごいうれしいことだと思うんですよね。やはりですね、子供た ちがこどもカフェで意見を出して、それが形になることで、まちづくりに参加 できるという意識が芽生えて、町政に参画する意欲が湧くと思います。ですから、何年たった…すぐに1か月後にできるとか1年でできるとかって、そんなことではないかもしれないですけれども、何年たったとしてもですね、実現したものは連絡してあげてほしいので、お願いいたします。欲を言えばですね、実現できなかった理由についても、丁寧に説明することで町政に興味を持っていただけると思いますので、例えばこどもカフェの同窓会みたいな形でも構いませんので、一回振り返る場みたいな形のものをですね、持っていただけたら面白いのかななんて思います。

またですね、中身見させていただけると、なかなかやっぱり大学生の参加って、多分難しいと思うんですよね。一般公募といって、なかなか募集というところでは、なかなか難しいとは思うんですけれども、やっぱり大学生ってこれから就職というのを、活動という話に入ると、やっぱり彼らの望みとしては、何となくほかの大学生とは違う活動をしたというのは、一つの希望としてはあると思うんですね。そういったところで、町の行政に参画してですね、例えばですけど、町から参画してくれた、協力してくれたというようなところで、表彰とかね、表彰状とかを渡すというようなところでは、彼らの就職活動にウィン・ウィンの形がつくれると思いますので、そういったところを仕組みとしてですね、つくってですね、どんどん大学生であったり高校生であったりの参加を促していただければななんて思います。

そのような地道な努力がですね、徐々に町政離れを減速させてね、みんなでつくる松田町につながると思います。効果が出るまで長い時間かかるとは思います。職員さんもお忙しいと思います。ただですね、もう一歩踏み込むことで、これからの松田町のためには大切なことだと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

町長の答弁頂きまして、こども議会なんて話も出ましたけれども、その最終的にですね、こういうところもやってみたいんだよという、将来的な何か展望等々あれば、お聞かせ願いたいと思います。よろしくお願いいたします。

参事兼政策推進課長 御質問ありがとうございます。そうですね、今言った、言われたとおり、や

っぱりですね、大学生の参加につきましては、やっぱり移住・定住の中でもね、いろいろ分析している中では、行って、都心部に行って、やっぱりそこの魅力で戻ってこないような形もあります。それはなぜかというと、やっぱり町の魅力。じゃあそういうところに町政に参加して、そういうことを経験したということは非常に大事だと思いますので、その辺のバックですね、もしっかりやっていきたいというふうに考えております。

それらを踏まえてですね、このこどもカフェにかかわらず、今、子ども家庭 庁がですね、子供中心社会という形で取り組んでいますので、そこにはやっぱ り子供の意見を聞いてどう形にしていくか。これは子ども基本法にも書いてあ るとおりですね、どういうふうな法律のもとにやっていくかというのがありま すので、その辺を踏まえてこども議会につきましても推進していきたいという ことと、さらにですね、このこどもカフェを、どういう形になるか分からない んですけど、さらにいいものにしていきたいという形では考えております。以 上です。

1 番 北 村 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

それでは最後にですね、大きな3に移らせていただこうと思います。財源確保のためのふるさと納税というような話なんですけれども、個人からのふるさと納税については、私もイメージがつくんですけれども、企業版ふるさと納税というのは、どういう集め方、例えばですけど、職員さんが回ってるよとか、町長がトップセールスしてるよとかという話なのか、具体的にどのように集めてるという言い方をするのか、営業してるというような言い方をするのか分かりませんけれども、しているのか。具体的に御教示いただければありがたいです。よろしくお願いいたします。

参事兼政策推進課長

企業版ふるさと納税、こちらはですね、企業における全体の部分の1割程度で寄附ができるという制度になっております。令和2年度から大きく見直しされて、9割が税控除できるという仕組みでございます。どのような取組をしているか、町としてはですね、待っているだけじゃいけないということで、やっぱり町長を主体にですね、いろんな包括連携事業者がございます。今、16事業

者あります。そういうところにもですね、一緒に連携をしながら、町の社会貢献という取組が6件ありますので、それに向けて一緒に連携する事業はできないかというような連携をしているところでもあります。

またですね、この企業版ふるさと納税につきましては、関連する松田町のSDGs未来都市というこの未来都市になってからですね、企業がそこにSDGsの魅力を感じてですね、松田町と連携したいというところでの寄附をしてくれるところもありますので、ここはやっぱりSDGsの魅力発信をどんどんしていきたいというふうに考えて、企業と連携していきたい。そうした中でですね、令和3年度では松田小学校の整備事業なんかに関心を持っていただいた事業者から寄附を頂いたり、令和4年度につきましてはですね、松田小学校の分もございますし、西平畑公園に関してですね、今後取り組んでいきたいと、SDGsの観点からというところもございましたので、そういうところを踏まえて積極的に町としても取り組んでいきたいというふうには考えているところでございます。以上です。

1 番 北 村 ありがとうございます。町として、多分動かれているというところを今、説明頂いたと思うんですけども、ほかの市町村とかだと、例えばですけど、そういうものを集めるために、委託企業、企業委託をしているようなこともあるんですけれども、松田町はそういうことはされていらっしゃらないんでしょうか。教えてください。

参事兼政策推進課長 ありがとうございます。町長答弁にありましたとおり、クラウドファンディ ング型というのがございますので、そういうのを含めて企業版のほうも連携し ていきたいというふうに取り組んでいるところでございます。以上です。

1 番 北 村 クラウドファンディング型というと、一般公募をして、そこに募集をしているというイメージなんですけれども、そういうイメージじゃなくて、例えばですけども、企業に委託をして、その企業がどこかの企業を訪ねていって、ふるさと納税を頂くみたいな形のものというのは、ないんですかね。

参事兼政策推進課長 そうですね、企業に委託をかけて…あ、ごめんなさい。連携をしてやっているものがありますので、その辺も含めて、また国とですね、連携をして、企業

が賛同… SDG s が賛同してくれる事業者さんが一堂に会しているところがあります。そこと各行政がですね、オンラインで結んで連携をして、企業版ふるさと納税等の連携をしている事業もありますので、そういうのも含めてですね、事業を展開をしているというところでございます。

1 番 北 村 かなり多分、僕もいろいろ調べさせていただいたんですけど、企業版ふるさと納税って、集めるのにかなりやっぱり難しいは難しいんですよね。やっぱり専門的な知識も必要ですし、大体大きく集めているところでも、1億円がやっとのところが結構大きいところではあって、やっぱりなかなか通常のやり方では、なかなか大きな額というのは難しいなというのが認識なので、委託、企業に委託を出されているのであれば、そういう委託先のですね、民間事業者を拡大することがふるさと納税の、企業版ふるさと納税の増額には必要ではないかと思います。そのためにですね、寄附を収集するような事業者、使えるのであれば、募集説明会等も含めてですね、積極的に拡大していただきますよう、よろしくお願いします。

またですね、私も現場等を確認することで、私自身もまだまだできることがあるんではないかと思います。ぜひともですね、どのように企業からふるさと納税の寄附を集めているのか、別のですね、機会を頂いて御教示いただくことによって、松田町の税収確保の一助を担えないかななんて思っていますので、よろしくお願いいたします。

まだまだ私もですね、頑張れるところあるので、税収確保というのを、やっぱり町としては第一歩目、そこからですね、何に使う。じゃないと、やっぱりどこかのサービスを増やすということは、何かのサービスをなくなしてしまうというようことが大基本であると考えていますので、私もですね、税収確保について動きたいと思いますので、どうか今後とも御指導、御鞭撻、御教示のほどよろしくお願いします。

以上、北村和士、一般質問終了させていただきます。ありがとうございます。 長 以上で受付番号第6号、北村和士君の一般質問を終わりにします。

議